

平成19年度第2回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日 時 平成19年11月16日（金）午後3時～午後5時

場 所 市役所第4分室2階会議室

出席委員 中野委員 佐藤委員 大木委員 三橋委員 石田委員 清水委員
宗實委員 長澤委員 大友委員

欠席委員 中村委員

出席職員 山崎 生涯学習部次長 早瀬 社会教育課長

桑田 菊田公民館長 鈴木 大久保公民館長 関 屋敷公民館長

宝田 実花公民館長 岡野 袖ヶ浦公民館長 関 谷津公民館長

内山 新習志野公民館長

議事録署名委員 佐藤委員 長澤委員

1. 開会

傍聴者1名の旨を報告。

2. 会長あいさつ

3. 生涯学習部次長あいさつ

4. 議事

会 長

それでは会議次第にそって議事を進めます。それでは最初の議題である平成19年度事業の実施状況について、ご報告をお願いします。

菊田公民館長

それでは19年度事業の上半期の実施状況についてご説明させていただきます。統一事業につきましては私の方からご説明させていただきまして、各館の基本的な事業につきましては、後ほど各館長よりご説明させていただきます。

菊田公民館からP13を説明。大久保、屋敷、実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野の順に19年度事業の実施状況について説明

会 長

ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして質疑に入りたいと思います。

いかがでしょうか。

委 員

屋敷公民館の学社連携事業ということでご説明があったのですが、寿学級とか幼稚園とかのコーディネーターは公民館の職員の方がなさっているのですか。

屋敷公民館長

そうです。基本的には公民館でしています。少し遅れている場合などは学校から〇月〇日を予定していますと連絡があります。総合的な学習の時間に組み入れていただいています。

委 員

それでは学校の授業の中で昔の遊びをしていただきたいという声かけが公民館にあるのですね。

屋敷公民館長

そうです。年度当初に大体いつ頃実施するかという打合せが必要になります。

委 員

新習志野公民館での陶芸教室ですが、30名と多いのですが1つの窯で大丈夫ですか。それと無料でできるのですか。

新習志野公民館長

3日間で1つのコースを行い、実際に参加したお子さんは25人です。1日目は作陶、2日目は焼き、3日目は釉薬かけで最後に本焼きです。参加費は材料費として、粘土代金が必要です。

委 員

大久保の環境講座ですが、実際にできる課題を学んでいくということで、グループ化ができたのですか。

大久保公民館長

平成13年度から平成18年度まで新習志野公民館で実施しておりましたが、本年度から東部方面の公民館で実施するというので、大久保公民館が初めて実施しました。初年度ということで、地球温暖化に関する啓発事業として実施し、講座の進行と合わせてグループができればよいと考えておりました。参加された

方々は、地球温暖化に関するグループに所属されている方もおり、参加者の中には、そのグループにお入りになった方もおります。講座修了後には、グループはできませんでしたが、来年度は、地球温暖化防止等の活動を目指すグループを組織化したいと考えております。

委 員

大久保公民館で中学生にも呼びかけたということですが、どんな形で呼びかけたのですか。

大久保公民館長

5月に開催した学習圏会議が主催する「にんじんまつり」では、毎年二中、六中生がボランティアで参加しています。活動内容は、受付や案内、にんじん掘り担当等です。学校側でもこの活動について理解しており、協力的です。

また、二中の特別支援学級生と大久保公民館の民謡サークルが昨年から交流を図っており、昨年度は二中の発表会で、本年度は市民文化祭で合同発表を行いました。

委 員

それは授業の中で交流があるということですか。

大久保公民館長

そうです。平日の授業時間中に担任の先生と子ども達が、サークル活動をしている教室に行きます。そこで、サークル会員の皆さんと一緒に歌ったりしています。

委 員

以前商店街の活性化ということで、お話があったと思ったのですがその後はどうなったのでしょうか。

屋敷公民館長

以前いた菊田公民館で、商店街の活性化に取り組んでいる学生グループがいましたので、地域の学校やサークルと一緒に取り組んでみました。散発的に菊田こどもまつりや駅前コンサートを実施したこともあったのですが、現在は活動を停止しております。

委 員

七公民館共通の質問ですけど、一点目、館報発行は年何回発行ですか。減っているということですが、減ったことに対する館報の本来の目的である速報性という

ことで弊害がないのでしょうか。二点目は文化祭お疲れ様でした。新習志野の館長さんがアンケートというキーワードをお上げになりました。七公民館全部で行っていると思うのですが、新習志野館長さんが色々な収穫があったというから、その他の館長さんにお尋ねしたいと思います。それと三点目はどちらかの館長さん、チャリティバザーをしていると言われました。バザーは他の公民館でも行っていると思うのですが、文化祭に続くイベントだと思いますが、どうでしょうか。他にも行っていると思いますけど、ここに明記してある館は1館、ここに明記されない理由は何でしょうか。

菊田公民館長

館報は平成18年度から年3回から2回に変更しました。地域への情報も浸透してきたので少なくしました。館報は編集委員会の意見を聞きまして2回にしました。菊田ではアンケートの集計は終わっています。役員会で報告済みです。内容的には新習のように華やかさはないけれど、落ち着いた雰囲気の中にじっくり作品を見られたとの意見が多数あります。あまり音楽サークルがないので作品の展示が中心です。多少寂しいという意見もありますが、見られて良かったという意見が多数です。華やかさがないということ確かにそうだと思います。

委 員

アンケートの中に華やかさがないと書かれているのですか。

菊田公民館長

書かれていませんが、色々な意見の中で、じっくり見られて良かったという意見が多数ありました。落ち着いていて、良いと言う意見もかなりあります。

委 員

チャリティバザーはどうですか。

菊田公民館長

菊田ではチャリティバザーは行っていません。菊田こどもまつりとか、明日、学習圏会議の主催で森の音楽会が藤崎小学校体育館を会場として実施します。保育所、幼稚園、小、中学校と幅広い年代を集めまして音楽祭を開催します。

委 員

森の音楽会は大人が行っても良いのですか。

菊田公民館長

はい、来ていただいて結構です。対象は限定していません。誰が来ても結構です。
12:50開場です。

大久保公民館長

チャリティバザーの件ですが、実花、谷津、新習志野で実施しています。それ以外は実施していません。

委 員

アンケートの結果を公民館ではどうとらえていますか。地域性でこういう声があったということはないですか。

大久保公民館長

大久保は展示にゆとりがない。狭いところにたくさん詰め込んでいます。

屋敷公民館長

屋敷はもっとゆとりがなく、他の地域の人には来なく、地元の人中心で概ね良かったという評価です。

実花公民館長

実花は喫茶コーナーの切り上げ時間が4時のところ2時に終わったというクレームがありました。あとは分析中で役員会&全体会に詳細を報告させていただきます。

委 員

今、何枚かアンケート持っているのですが、初めての来館かどうか分かるようにした方が良いでしょう。どの辺に在住の方なのかがよく分かりません。

袖ヶ浦公民館長

袖ヶ浦ではアンケートを実施していません。他の館より作品は少ないです。なお2Fフロアが広がっています。始めにそば打ちの体験を実施していましたが、その後2日間は何も実施していないので、空が目立ってしまいました。来年度はきちんとした形で作品を多く出したいと思っています。

谷津公民館長

谷津では日曜日にコンサートをする関係で喫茶室を開けませんでした。楽しみに

していたのという人がいました。着替えの関係で場所が取れなかったので、限られた場所でいたしかたないかなと感じています。

新習志野公民館長

新習志野ではいきいきママのアンケートのことを説明しました。文化祭でも実施しました。会長が手慣れた方で来館者用とスタッフ用の2種類のアンケートを作りました。結果は役員会&全体会で報告し、来年に活かしたいと思います。チャリティバザーのことですけれど毎年3月に学習圏会議主催で生涯学習フェスティバルを実施し、その中でサークル連協の皆さんが実施しています。

会 長

その他に何かございますか。

委 員

文化祭に関連しますが、各館で飲食コーナーが設けられていると思いますが、細菌検査はどうなっていますか？

屋敷公民館長

屋敷では事情がありまして飲食コーナーをたくさん出しています。保健所に出すと検査料が1200円ぐらいかかるらしいのですが、衛生協会だと半額で済みます。

委 員

毎年やっておられるのですか。

屋敷公民館長

はい、毎年です。今回携わっていただく方全員にやっていただきました。

実花公民館長

実花では3日間とも喫茶コーナーがございまして、企画や主催しているサークルの代表者を中心にプラス1～2名を検査しています。費用はサークル全体の運営費から出している状況です。菊田では全員まではやっていません。食事の関係者2名が検査しています。

委 員

細菌の検査は昨年夏以降では、かなり厳しく指導が出ているのでしょうか、課長。

社会教育課長

実はどこまで話が出ているか、又浸透しているか徹底されていない部分があります。昨年、文化ホールで仕出し弁当だったのですが、食中毒が発生しました。食品を扱う場所では衛生上できるだけ多くの方に検査して頂きたいと思っています。

屋敷公民館長

屋敷も昨年の餅つき大会からかなりうるさく保健所から言われていました。去年の冬前からノロウイルスの食中毒が流行したので、その対策ということです。できれば五目寿司をやめて欲しいと言われています。毎年やっているのをやらせて下さいと言ってやりました。だめだと言わないけれど、持っていくとかなりうるさく言われます。手洗いは何の洗剤を使っているのかとか、何か衛生のために設置していますかと質問されます。

委 員

袖ヶ浦や屋敷で餅つきの手伝いをしていますので関心がありますが、細菌とか検便とか保健所がかなり厳しくなってきたので行政から何か出ているのか聞いてみました。

委 員

今まで各公民館のお話を聞いてきましたが、子どもたちが参加できるかどうかですけど、子どもの作品を展示してやってはどうでしょうか。子どもたちの作品が展示してあるよと聞けば、見に来る親が増えるのではないのでしょうか。

実花公民館長

各公民館はどこでもそうだと思いますけど、子どもの作品や寿学級の作品は必ず展示しています。実花公民館はロビーを使って展示しています。

委 員

館によっては特色があるし、スペースにしても谷津公民館も大変苦勞していますが、発表してみんなの目に触れるということはうれしいものです。1年間全部でなくても一部でも展示してやれば出品者が喜ぶのではないかと思います。それから他館の作品を展示してみてもどうでしょうか。例えば屋敷で作ったものを袖ヶ浦で展示してみるといいと思います。

委 員

その反応はどうですか。一つの所に固定しないで巡回することも良いのではない

だろうか。谷津の公民館で中国語をやりたいのだけれど、どこの公民館でやっているのかなど、各公民館での横の連携は取れているのですか。

菊田公民館長

公民館は東部と西部に分かれています。ある講座に申し込みがありましても、各エリア内での交通の便とか駐車場の問題がありますが、できるだけ希望に添った公民館でどうでしょうかという話はさせていただいています。

委 員

具体的な質問ですが、実花公民館では幼児家庭教育学級の申込者が多く大人気になって大変だったというようなお話でした。どんなところが大変だったのですか。

実花公民館長

多くの子供を預けるわけですので、保育者を余分に依頼しなければならなくなりました。それに伴い費用の発生の問題や部屋の大きさの問題が発生します。

委 員

一昨日の広報に載っていましたが、陶芸窯の価格の改定という利用料の改定が今回ありました。このプロセスは何かあるのでしょうか。勝手に変えたわけではないですね。

新習志野公民館長

今回の改訂は新習志野の陶芸窯で、使用料の見直しは3年毎に行っています。今回は新習志公民館の窯が昨年入れ替えたことに伴い使用電力が大きくなったので、使用料の改定となりました。ただし、使用料の限度額が現行の1.2倍とされ、素焼き800円が960円、本焼き1000円が1200円となります。

委 員

1.2倍で大丈夫なのですか。

新習志野公民館長

本来は積算すればもっと高いのですが、利用者の負担が急に大きくならないような措置がとられました。

会 長

その他にどうでしょうか。なければ時間が限られていますので、次に進みます。

平成20年度の事業計画についての説明をお願いします。

菊田公民館長

平成20年度の事業計画について説明

会 長

ただ今、館長からお話ししていただきましたが、質疑を受けたいと思います。

委 員

今日、当代島公民館にいかれました皆さんのご意見をお聞きしたいです。

会 長

当代島公民館についてのご意見・感想をお聞きしてよろしいですか。

委 員

福祉関係も入っていると伺っていましたが、使用料がネックですね。習志野市ではたしてできるだろうかと思います。飲食コーナーに関しても、親子連れが年3回ぐらいあそこでコンサートが見られるということで良いと思います。ボランティアを募って福祉施設に呼びかけて運営を任せる、こんなことも可能かと思います。公民館にもああいうスペースがあるのはとても良いです。

委 員

あのようなスペースを作るというのは設計段階から計画しなければならないし、財政的にも施設のにも困難です。複合施設に関しては、私は以前から意見を持っていたのです。図書館、体育館、公民館をまとめて作れば財政的にも助かるわけです。習志野市は花の実園の売店がさくらの家にあるぐらいです。浦安市の喫茶コーナーのように調理するスタッフがいないと、そこで食事するとなると難しい。サークルによっては協力するところもあるだろうと思います。

委 員

体育館が公民館にあるということに驚きます。障害者の運営となると、彼らとの提携は部屋さえあれば可能です。売り上げとかの原価計算をすればできると思います。人件費は時給250円で、我々でも時給500円。たとえ安くても、そこで仲間づくりができるとなればやる人も出てきます。

会 長

喫茶コーナーに対する理念は素晴らしい。この理念を習志野市でも活かせれば素晴らしい。

委 員

実花公民館には小学校の体育館があるから、講座でも体育館の利用ができるようにしたらどうでしょうか。バレーボールなど良いと思います。

実花公民館長

学校の体育館は学校以外でも利用者が多く、公民館が使うという環境にありません。年度当初に会議があつて学校行事と社会体育行事と公民館行事の、スケジュール調整をしています但し難しいです。

社会教育課長

学校開放というのは学校体育施設の開放で、年2回程度体育指導委員が中心になって学校体育施設開放運営委員会議を開催して体育関係の団体が利用するだけで精一杯です。他の文化団体が使いたいと来ても定期的利用は厳しい状況です。ただ、行政・公民館が主催する事業で使うときには優先されると思います。また、現在公民館でも登録団体には、継続的に支援するというスタンスで、月3回まで定期利用を認めています。これがインターネットの予約受付ということになれば、優先権はありません。一定期間が過ぎると自動的に当落が確定します。システム最大の課題となります。

委 員

優先権を認めないということになりますね。当代島公民館の定期サークルは月2回までの優先利用ができ、後は先着順で予約がとれる。一般団体はインターネットで2回の仮予約ができ、重なれば抽選となります。何か考えていかなければなりません。

委 員

飲食コーナーでは調理室というスペースの問題がありますが、飲食をしながらコンサートできたらいいと思います。福祉施設でボランティアを募ったりして施設利用の呼びかけをして、施設の利用料を免除しても気にしないところが良いです。当代島公民館で活動している団体は別にお店を持っているから、この値段にして少々赤字でも他で補填できます。自前の作業所があると言っています。

社会教育課長

連結決算みたいなものです。この施設ではPR効果があるでしょう。

委 員

習志野スタイルというか、マネでなくこんな施設がほしいので、サロンを立ち上げてほしいですが、可能性がありますか。

実花公民館長

東部保健福祉センターでコーヒーを1人で売っている人がいます。台1つで販売しています。ちょっとしたスペースがあればサロンのようなものもできなくもない。委員が言っているようにやり方次第だと思います。

委 員

現時点ではインターネットは禁止されていますが、サロンを立ち上げるという可能性はどこまで公民館で考えていますか。規模的な問題もあるかと思います。物販に関しては利益を上げられるようになるのか分かりませんが。

屋敷公民館長

福祉の作業所がかかわる営業形態としては、かまわないと個人的に思います。時給250円でやっていけるかどうか分かりませんが、最低賃金にひっかからないのか心配です。

委 員

サロンというか喫茶室の職員が障害者と言うことでもないでしょうが、時給250円はだいぶ低い。作業所でもっとお金を渡されているのでしょうか。

実花公民館長

時給と言っても給料や報酬の形ではないかもしれません。

会 長

時間もなくなったのですが今日の研修を踏まえながら、先ほど館長から20年度の事業計画で言われた各公民館の特色を活かしながらということと地域のニーズをとらえながらというお答えでしたが、私達が公民館の答申を出していかなければならないので、簡単でいいのですが、各公民館長の皆様方は地域をどうとらえているのか、また平成20年度の事業計画で今現在でこういうことを実施したいということが決まっているのであればお願いします。菊田からお願いします。

菊田公民館長

団塊の世帯中心に講座、子供参加の講座。

大久保公民館

大きく変化しない。エリア広いので横の広がりを高め、色々な人にあう講座。

屋敷公民館長

人口が伸びているので、母親、子供が集まり若い世代に広めたい。

実花公民館長

知っていただく工夫。点字コーナー、子供、寿学級の充実。

袖ヶ浦公民館長

子供講座の充実、クッキングの前期後期。22年度裁判員制度が始まり裁判の講座。

谷津公民館長

成人に来てもらう工夫。各学校とも音楽が盛んで連携。

新習志野公民館

複合施設で静か。子育て支援、子供講座の充実。

会 長

そろそろ時間となりますが、今各館長からご意見が述べられました。菊田と津田沼小学校とのコーディネートはありますか。

菊田公民館長

菊田こどもまつりではお互いに声かけし、ご協力してもらっています。

委 員

12 / 1, 2に日本公民館学会主催の研究大会が浦安市でありますのでご案内します。そのほか社会教育法の改正が予定されており、公民館側のご意見はあるでしょうか？

菊田公民館長

意見があればFAX等という事ですけどまだ報告が来ていません。

会 長

もう一つの諮問事項について、各委員から意見を求めたいと思います。箇条書きで結構ですのでEメールでもFAXでも構いませんので、12月16日までに菊田公民館へ提出して下さい。公民館の考えをこれまで聞いたわけですから、我々の意見もまとめなければなりません。男性を増やすとか具体的に利用者を増やすためのアイデアを何か考えていますか。皆様、今日の結果をどのように感じられたか、どんなご意見をお持ちかということを意見に集約したいと思います。そのうえで勉強会を開いて、最後の審議会に備えたいと思います。次の勉強会は2月1日（金）午後3時～5時に行います。

これにて本日の審議会は終了します。